

Title	国際貸借の理論と償金問題
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.7 (1921. 7) ,p.931(19)- 957(45)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210701-0019">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210701-0019</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

る「路加傳」のそれとの間に存する衝突を巧に釋明して曰く、徴利の權は戰爭の權と同一性質のものにして、兩者は同様に論せらるゝを得べく、而して兩者は時々選民に對して許さるゝなりと (id, c. 15)。聖ヒルナーツウス (Hilarus) (In Ps. xiv) 及び聖イェロニムス (Eusebius Hieronymus Sophronius) (Ad Ezech.) は依然として徴利に對する抗論の基礎を反仁慈の罪過たるの事實に置けり。加之ならず、他方に於ては、教父にして徴利の適法なるを辯護し、僧正にして之れを許容せる市民法を稱揚するものすら存せりと云ふ (Cleay, op. cit. pp. 56-7; O'Brien, op. cit. p. 172)。

之れを要するに徴收に關する教父の意見は未だ徹底的決定的の表明を見ることなかりしなり。

## 國際貸借の理論と償金問題

堀江 歸一

### 國際貸借論の型式

國際貸借の理論に就ては、從來多くの學者に依つて研究され、今日に於ては、略ぼ其型式が定まつて居るのである。即ち國際貸借上、債權者の地位に立つ國は其債權收入を回收するに就て、自然外國から物資の輸入を受ける爲めに、輸入超過國と爲る一方に、債務者の地位に居る國は其債務に對する利子を支拂うのに、物資の輸出を以つてするから、輸出超過國たらざるを得ない。輸入貿易も、輸出貿易も一國が國際貸借上の關係に於て有する諸科目中の一ツであつて、輸入貿易と輸出貿易とを對照したならば、決して兩者の均衡を得ると云ふことはなく、輸入超過か、然らずんば輸出超過か、孰れか一方嚮に居り、輸出入の平均するが如きは、寧ろ偶然の事たるに過ぎない。然しながら輸入超過を示すのは、貿易外の國際貸借に於て、所謂

有利なる差額を持つ爲めであり、輸出超過を生じるのは、所謂不利なる差額を持つ爲めであつて、結局貿易上に於ける差額と貿易以外に於ける貸借の差額とを對照したならば、全體の國際貸借に於て、必ず均衡を得て、誤まらざるを得るのである。更に言葉を換へて云へば、貿易以外の關係に於ける貸借の差額は必ず貿易上の趨勢の輸出超過なり、輸入超過なりに爲ることを促すのであつて、前者の關係に於て、一國が債務國であれば、自然輸出は増進して、輸入に超過するし、債權國であれば、自ら輸入は増加して、輸出に超過し、斯くて貸借の均衡を得るものと解される。輸入の超過必ずしも憂うに足らず、輸出の超過亦敢て喜ぶに値しない所以である。

以上は國際貸借の理論を簡單に叙述したのであつて、之に對しては何人も異議を挟む餘地を見出さないであらう。例へばゴツシエン氏が「外國爲替の一節に於て」一國が他國に對して行ふ支拂は其目的の如何を問はず、直接輸入に對する支拂と同様の効果を生ずるものである。斯くて一國は他國に對して輸出するよりも、他國から多くを輸入したとした所で、兩國間の一般的貸借は均衡を保つて誤まらない」と説明し、ギツフエン氏が「經濟論文集」第二卷第三十一章に於て、外國貿易に従

事する自國船舶の收入から、外國船舶に支拂う運賃を控除した金額、商人として、將た又銀行業者として、全世界に亘つて行ふ取引に對して徴收する手数料は對外放資から生ずる利子収益や、輸出貿易と共に、英國が其必要とする物資を他國に供給させる方便と爲るものであることを述べ、次いで「是れは一國に外國の物資を輸入させる力である、而して物資の輸出ではないが、輸出と同一視す可きものであつて、吾人は前年之を、無形の輸出と呼んだが、此名稱は今や人口に膾炙するに至つた」と論じたことの如き、何れも國際貸借の理論を説明した文字に外ならない。

#### 輸出超過國たる三要件

即ち債務國は輸出超過で、債務を決済するを得ると云ふことは、一個の理論としては、固より尊重す可きものであらう。然し此理論は實際に之を適用して、些の誤まる所はないかと云へば、さうは斷言するを得ない。ギツフエンにしても、ゴツシエンにしても、債務國の貿易は必ず輸出超過に爲る、而して債務は此輸入に超過する商品の輸出に依つて、決済されると、至極簡單に説明を試みて居るが、私は一國が單に債務を負うたと云ふだけでは、直に其國をして輸出超過國たらしめるを得な

い、債務國が同時に輸出超過國たり得るや否やを知らうとするには、左の諸條件に就て、顧みなければならぬと考へる。

第一、一國が外國に債務を負うたのは、何の目的に出たものであるか、換言すれば其國は債務として得た資金を果して生産的に利用したであらうか。若しも資金が生産的に利用されて、物資の供給高が増加したならば、其一部は債務の元利金を支拂う爲めに輸出されて、斯くて債務國の輸出貿易を増進させることゝ爲るであらうが、此反對に資金が不生産的に消費されたならば、債務國は何を以つて債務に對して、商品の輸出を爲し得るであらうか、殆ど其道を得るに苦しまざるを得ないことゝ爲るであらう。

第二、債務は必ずしも資金の融通ばかりで、生ずるものとは、考へられない、時に他國から強制されて、債務を負はざるを得ざるに至る場合がある。現に戰敗國が戰捷國に依つて、償金を賦課された場合の如き、此適例であつて、償金賦課の爲めに、幾ら債務國と爲つたとした所で、其國の生産力の涵養されない以上は、輸出超過の状態を現出することは、極めて困難であるとしなければならぬ。

第三、上記第一第二の事情の下に於て、一國が債務國として、輸出超過國たり得る状態に臨んだとしても、若しも諸外國が其國に對して、市場を閉鎖したならば、如何なる結果を生じるであらうか。債務國は其債務國たる故を以つて、幾ら物資を輸出しようとしても、諸外國が市場を閉鎖して、物資の販路を遮斷したならば、到底其目的を達するを得ないのである。債務國が債務國であると同時に、輸出超過國と爲るには、債務國自身の意思ばかりでなく、寧ろ債權國や、其他の國に於て、債務國の物資を購入する意思があるかどうかと云ふことを以つて、重要な條件としなければならぬ。

#### 獨逸は輸出超過國たり得るか

以上私の説明した國際貸借の理論を以つてすれば、債務國にして或る經濟上の條件が備はる以上は、商品の輸出を通じて、債務を決済するに至るのであつて、議論の要點とする所は經濟上の條件の備はると否との一事に外ならない。今、吾人の眼前には、聯合諸國との講和條約に依つて、莫大なる金額の償金支拂を強要された獨逸がある。獨逸の償金は五分利公債を對手諸國に交付することに依つて、支

拂はれるのであつて、此債の償還の終了しない間は、獨逸は國際貸借上、債務國として立たざるを得ない、然も此債務國たる獨逸は果して輸出の超過に依つて、債務を決済し得るであらうか。私は此點に就て、獨逸經濟上の狀況から、判斷を得たいと思ふのである。今、獨逸の貿易表を参照すると、同國は千八百八十三年まで常に輸出超過を告げて居つた、始めて輸入超過の現はれたのは、千八百八十四年であつて、同年から千八百八十七年までは、時に輸入超過であり、又時に輸出超過であり、兩者の交互する状態であつた。然るに千八百八十八年三十一億五千二百萬馬克の輸出に對して、三十二億三千六百萬馬克の輸入を生じて以來、年々の貿易は輸入超過であり、殊に其超過高は年と共に増加する勢を示して已まなかつたのである。千九百十三年に於ては特に輸出貿易の旺盛であつた結果、入超過は六億七千三百萬馬克に過ぎなかつたが、斯の如きは異例であつて、其前年の入超過の如きは十七億三千五百萬馬克に上り、千九百九年の入超過は十九億三千三百萬馬克の多きを數へた次第である。固より海運業の運賃、保険料并に對外放資の利子收益に依つて、國際貸借上に有利なる差額を持つて居つたればこそ、右の如き巨額なる輸入超過を支持するを得たのである。歐洲戰後獨逸が對外債權收入の依つて生ずる源泉を失つたことは、將來同國の貿易に重大なる影響を及ぼす所以たらざるを得ない次第であるが、元來獨逸は聯合諸國との間に於て、戰前幾何の數量の貿易を行つて居つたであらうか、千九百十三年の統計は左の如くである。(單位百萬馬克)

	輸 入	輸 出
英 吉 利	八四三	一、一六一
佛 蘭 西	五五二	六八九
伊 太 利	三〇五	四〇一
合 衆 國	一、五八六	六九八
英領殖民地	一、二三〇	三四七
合 計	四、五一六	三、二九六

即ち輸入總額の四割五分、輸出總額の三割二分は英佛伊米の如き、聯合諸國に關係して居る一方に、埃匈國露西亞勃牙利、土耳其、羅馬尼の如き同盟國側との貿易を見れば、獨逸の諸國に對する輸出は二十六億三千九百萬馬克であつて、總額の二割六分に止まる一方に、輸入は十九億八千九百萬馬克であつて、總額の一割九分に過ぎな

い事實である。是等の數字は何を吾人に教へるかと云へば、獨逸は今度の戦争に於て、自國と同盟の關係を結んだ諸國に對してよりも、敵對の關係に居つた聯合諸國に對して、貿易上の取引の盛んであつた一事に外ならぬ。随つて聯合諸國が戦後の今日に於て、尙ほ戦時獨逸に對して、醸成した敵愾心を脱しないで、獨逸には物資を賣らず、又獨逸から物資を買はないと云ふような方針を取つたならば、獨逸の貿易は戦前の状態に比較して、甚だしく沈衰することは、論を俟たないのである。更に此道理を明にする爲め、獨逸の輸出入貿易を五大洲別にし、千九百七年より千九百十二年に至る間に於て、貿易の數量が如何なる方面に向つて、如何なる割合を以つて、發展したか、貿易差額の有様は如何に動いて居つたかを示さう。(單位百萬馬克)

洲	一九〇七年		一九一二年		準加額	增加率
	輸出	輸入	輸出	輸入		
歐羅巴	五、〇四五、八	六、〇〇八、四	六、七四三、六	一、六九七、八	三四分	
亞非利加	一三六、四	四七八、六	一八五、三	四八、九	三六	
亞細亞	三五四、八	一、〇〇六、三	四二〇、二	六五、四	二〇	
亞米利加	一、二三三、一	二、八八五、四	一、四九六、四	二六三、三	二一	
總計						

洲	一九〇七年		一九一二年		準加額	增加率
	輸出	輸入	輸出	輸入		
歐羅巴	五、一四四、二	六、〇〇八、四	八六四、二	一七		
亞非利加	三〇三、三	四七八、六	一七五、三	五八		
亞細亞	七四一、〇	一、〇〇六、三	二六五、三	三六		
亞米利加	二、三二〇、一	二、八八五、四	五七五、三	二五		
總計	一一、五〇九、六	一四、六八二、九	一、九四五、二	二二		
歐洲を除きたる合計	六八、六	九九、九	三一、三	四六		
歐洲を除きたる合計	一一、七九二、九	二、二〇一、八	四〇八、九	二二		
總計	六、八三八、七	八、九四五、四	二、一〇六、七	三一		
歐洲を除きたる合計	三、五九三、五	四、六七四、五	一、〇八一、〇	三〇		
總計	八、七三七、一	一〇、六八二、九	一、九四五、二	二二		
貿易差額	(十) 印輸出超過	(十一) 印輸入超過				
歐羅巴	(一) 九八、四	(十) 七三五、二	(十一) 八三三、六			
亞非利加	(一) 一六六、九	(一) 二九三、三	(一) 一二六、四			
亞細亞	(一) 三八六、二	(一) 五八六、一	(一) 一九九、九			
亞米利加	(一) 一、〇七七、〇	(一) 一、三八九、〇	(一) 三二二、〇			
歐洲を除きたる合計	(一) 一、七〇、五	(一) 二〇四、三	(一) 三三、八			
總計	(一) 一、八〇〇、六	(一) 二、四七二、七	(一) 六七三、一			

總 計 獨逸貿易の將來

(一) 一、八九九、三 (二) 一、七三七、五 (三) 一六一、八

以上の諸表を通覽して、吾人は獨逸の外國貿易に就て、如何なる判斷を下し得るであらうか。輸出に就ては第一獨逸戰前の輸出は輸入よりも急速の勢を以つて増加したこと、第二聯合諸國に對する輸出は中立諸國に對する輸出よりも急速に増加したこと、第三英領殖民地に對する輸出の相當の金額に上つて居ることの諸點が明瞭であり、輸入に就ては第一歐洲以外の諸國から獨逸の輸入する物資の數量は著しき勢を以つて増加したこと、第二其内で英領殖民地殊に英領印度并に英領西阿非利加から輸入する物資の増加が最も盛であつたこと、第二點を擧げなければならぬ。即ち獨逸は歐洲諸國に對しては多く輸出して、諸國から少しく輸入する一方に、歐洲以外の諸國からは多くを輸入して、諸國に少しく輸出し、而して其間に輸入の輸出に超過する状態に居つたのである。何故に戰前獨逸の貿易は斯る状態であつたかと云へば、歐洲以外の諸國から食料品并に原料品を輸入し、一方に歐洲諸國に向つては、既製品を賣却した爲めであつて、而して輸入の輸出に超過

する状態が連年繼續して、渝らなかつたのは、對外債權の收入に基くのである。果して然らば獨逸は戰前輸出工業國としての地歩を築き、又之に達して居つた次第である。外國から原料品を輸入し、内國で之を製造加工した上、既製品として輸出すると云ふことは、獨逸の經濟的立國から考へたならば、危險の甚だしきものであるが、獨逸の如き國內に産出される原料品の頗る貧乏なる國に於て、輸出工業國たらうとする場合には、已むを得ざる勢としなければならぬ。今重要なる工業原料品の戰前に於ける産出額を聯合諸國側と同盟諸國側とに就て區別すれば、左の如くである。(單位千噸)

	聯合諸國側	同盟諸國側
羊毛	一、二三八	九七
棉花	四、六五九	—
亞麻	一、二三五	一〇〇
シユート	一、四八二	—
オイル、シート	八、二三〇	一六六
オリーツ	一、三四五	—

生 護 膜	一二九	
鐵 礦	一〇四、〇〇〇	三七、〇〇〇
銅	七八〇	二九
鉛	一、〇〇〇	一七二
亞 鉛	一、五一三	六七八
白 銅	三八九	一四
錫	一〇二	
アルミニウム	五二九	一〇
滿 僱	二、二一〇	一二四
石 油	五〇、〇〇〇	七〇〇

國際間に於ける主要工業原料品の生産される狀況が以上の如くであるとすれば、獨逸が輸出工業國として存立するに必要な原料品を主として諸外國に仰がなければならぬのは當然であつて、詰り諸外國が原料品に對して施して居つた輸出自由の政策が永く行はれたればこそ、獨逸の製造工業は存立の命脈を保ち得たのである。随つて戦後獨逸が貿易上に有利なる差額を得ようとする以上は、戦前の輸入貿易に對して、嚴重なる差別を施し、第一、苟も國民の生活上に、將た又國民

産業の維持に必要な程度の低い物資は總て之を排斥し、其程度の高い物資に限つて、輸入するのは勿論、第二有利なる貿易差額を維持する唯一の方法は輸出貿易の増進に外ならないのであるから、右の如く外國の物資を輸入するに就ても、輸出貿易を助長する効果ある物資を先にするが如き區別を設けるのみならず、第三には斯く輸入された原料品から成る既製品の輸出される市場を海外に求めなければならぬ。千九百十三年の獨逸貿易統計は既に掲げたが、之に據ると、歐洲諸國に對する輸出の超過は十七億八千九百五十萬馬克であつて、一方に亞米利加、亞細亞、阿非利加、濠太利からの輸入超過は二十四億五千九百九十萬馬克であつた。戦後の今日、獨逸の貿易は如何なる状態に就くであらうか、戦前に比較して、輸出の増進と輸入の減退と並び行はれて、有利なる貿易差額の出現を望み得るであらうかと云へば、此問題に就て、吾人は左の如き觀察を下すに躊躇しないものである。

第一、今回の戦争で、交戦諸國は何れも原料品の供給に就て、不足を感じ、其分配を正しくする爲めに、管理制度を實行するに至つた。管理制度の要目とする所は原料品の過剰なる生産に依つて、貴重なる物資の空しく消耗されることを防



ぎ、一方に生産業の必要とする所を限つて、原料品を供給しようとするのである。戦時偶々資本の供給の豊富を缺き、勞力の供給亦不充分であつた事實は相重なつて、今や原料品の諸國に生産される程度を以つてしては、各國戦後の經濟的發展に資するに足らない。随つて管理制度を存續するなり、又は其精神を參酌するなりして、原料品を國內に存置するの必要は聯合諸國民の擧つて、認める所であるから、果して獨逸に原料品を分配する、少なくとも戦前同様の分配をする餘裕があるかどうかは、一個の疑問に屬する。

第二、獨逸に對する聯合諸國の反感が戦後の今日に於て、又將來に亘つて、存續す可きものであらうか、何人も判断を下すに苦む所であるが、今日の狀況から考へると、聯合諸國の間に於て、獨逸の經濟的復興を憂慮する念は意想外に強い。冷靜の見解を以つてしたならば、獨逸の經濟の恢復することに就ては、聯合諸國

の方で、相當の援助を與へ、斯くて獨逸に於ける特殊の産業は之を戦前の状態に復さしめて、獨逸其もの利益を謀ると共に、世界諸國民をして其利益に浴せしめるのが至當の處置である。然るに聯合諸國は獨逸の經濟的恢復に對しては、

何等の援助を與へないばかりでなく、百方之を妨害し、獨逸の諸國に對する競争を未然に防止することに力を致して居る。現に獨逸が聯合諸國に償金を決済する期間を通じて、其輸出品に輸出税を賦課させると云ふ條件を付したことの如き、如何なる真意に出たものと見る可きであらうか。聯合諸國は之を以つて獨逸に償金の支拂に必要な財源を作らせる爲めであると云ふ。然し今日の獨逸で内國の商人に輸出税を賦課する以上は、其税金は必ず國內の不換紙幣で支拂はれるの外に道はない、随つて此不換紙幣が金貨に引換へられる望みの存しない以上は、輸出税が償金支拂の財源と爲ることは、不可能の數であつて、此論點から推して、私は輸出税賦課の目的を以つて、獨逸の輸出貿易を挫折させることに在るものと信ぜざるを得ないのである。千九百二十一年二月上旬英國首相ロイド、デヨージ氏はバーミンガムに於て演説し、其内に於て、獨逸は償金を支拂はなければならず、又之を支拂うを得るのである。然も之を領收する國に對して、何ものをも領收しなかつた場合に比較して、何等か大なる損害を與へるような方法で、支拂つてはならぬ。例へば獨逸は價格の低廉なる物資を以つて、償金

を支拂うものとして、此支拂法は吾人に何の利益を齎すであらうか。英國を始め總て償金を受入れる國に於て數十萬の勞働者をして失業の苦痛を蒙らしめるに過ぎないと述べた。又以つて英國が償金の支拂に依る獨逸の經濟的侵襲に對して、自ら衛らんとする念に厚きことの一斑を知るに足りるであらうと思はれる。

第三、講和條約に依つて、獨逸が自國の領土上に蒙つた損害は將來の貿易に如何なる影響を及ぼすであらうか。從來獨逸が領有した阿非利加の殖民地は面積に於ては狭少であり、又英國所屬の殖民地に對しては、比較するに値しないとしても、尙ほ各種の熱帶産物、植物油、オイル、シーツ、護謨、木材等を母國の工業に供給して居つたし、又將來富源の開發される餘地も甚だ豊であつたのであるが、今や獨逸の掌裡を離るゝに至つた。殊にアルサス、ローレンに至つては、其喪失が獨逸工業に與へる損害の大なる、殆ど致命的のものとせざるを得ない。蓋しアルサス、ローレンは管に製造工業の發達を極めて居つたばかりでなく、原料の産出地として、亦重要なものであつた。鐵鑛、鹽酸加里、石油等は兩州の重なる産

物を以つて、數へられ、現にアルサスの石油産額は十二萬噸であつて、帝國に於ける總産額の四割二分に當つた。又同州に於ける鹽酸加里の供給殊に其埋藏量は獨逸をして世界に於て其供給を獨占するに至らしめた所以であつて、之を武器として、獨逸が産業上の競争に於て、有利なる地位を占めたこと少なしとしない。殊に獨逸に取つて、重大なる損害を以つて目す可きものは、ローレンに於ける鐵鑛の喪失である。若しも往年の普佛戦争に於て、獨逸がローレン州を奪取して、鐵鑛の供給を支配するを得なかつたならば、獨逸の製鐵并に製鋼工業が彼の如き發達を致すを得なかつたらうと云ふことは、識者間の定評である。即ち戦前獨逸の鐵并に鋼鐵の産額が千九百萬噸に上つたとの如き、抑も世界の何處から鐵鑛の供給を受けた結果であるかと云へば、千九百十三年瑞典、西班牙、露西亞から輸入した鐵鑛の千四百萬噸に對して、ローレン并に歴山堡の供給高の三千五百萬噸の多きに上つた一事を以つて、一斑を推すに難しとしないのである。第四、戦前獨逸は染料、眼鏡、化學工藝品の如き特殊の物資を通じて、輸出貿易を増進するを得たのである。而して今回の戦争で、聯合諸國は獨逸に嚴重なる封鎖

を加へるに及んでから、是等物資の供給に就て、獨逸に依頼することの如何に大なるかを知るに至つた。斯くて諸國は戰爭中自國消費者の急迫した需要に應ずる爲め、自國內に於て、獨逸物資の代用品を製造することに着手するに至つた。諸國に於て關鍵工業(Key Industries)と呼んで居るものは、即ち是れであつて、管に戰時中の代用たらしめるばかりに止まらず、政府の補助金なり、關稅の賦課なり、其他の方法なりで、此種産業の繼續的存立を謀る手段に出たのである。現に合衆國の如き戰前に於ては、獨逸から年々二十五萬噸内外の鹽酸加里を輸入したのであるが、今や年額四萬噸の國産を見るに至つた。然らば獨逸が今後外國市場に於ける販路を恢復するに就て、如何なる方策を施すを問はず、獨逸の物資の國內市場に輸入され、自國の産業に向つて、競争を試みるに任せ、斯くて新興産業の存立を脅かして、顧みざるが如きは、吾人の想像する能はざる所である。

#### 爲替相場と聯合諸國の對策

以上の諸論點から攻究して、結局吾人は獨逸貿易の將來に就て、如何なる結論に達するであらうか。原料分配の不公正に於て、輸出市場の閉塞に於て、輸出稅賦課

の強要に於て、領土割讓に依る原料の不足に於て、獨逸の苦むこと上記の如くであるとするれば、獨逸は輸入貿易に不自由であるが如くに、輸出貿易に於ても、甚だしき不便を感ぜざるを得ない、蓋し諸外國の原料品供給に依頼して、輸出工業の存立繁榮を謀り來つた獨逸が原料品の供給に不自由を告げたならば、假令ひ其れが戰爭時代に於ける供給の斷絶と程度に於て異なるとした所で、輸出工業に取つて、致命傷たらざるを得ないからである。唯以上の如き獨逸の輸出貿易に取つて、種々不利なる事情の續出する間に於て、一の有利なる事情とす可きものは、爲替相場の低落である。獨逸の爲替相場が今日の如く下落したのは、獨逸が對外債權の收入を喪失した一方に、中立諸國との貿易に於て、輸入超過の傾向を生じて居ることの一の原因たるに相違ないが、更に有力なる原因を以つて見る可きものは、通貨價值の低落であつて、此事實は將來に亘つて、存續するものとしなければならぬ。而して其存續する間は、獨逸は輸出に便利であつて、輸入に不便を感ずるであらう。固より獨逸に比較して、一層通貨價值の低落を示して居る埃地利や、波蘭に對しては、輸出増進の效果を生じないとしても、他の諸國に對しては、必ず此種效果の大なるこ

とを期し得るであらう。然も諸外國が此狀勢を默過するであらうか、爲替相場の關係から、獨逸が輸出に便利であり、而して其相場の變動は通貨價值の低落に基き、當分匡正される望みがないとしたならば、諸外國は爲替相場の低落に依る輸出の便宜に對抗する目的を以つて、獨逸の物資に特殊の輸入税を加重する手段に出づることば、最も想像し易い所である。現にデーヴリ、エツキスプレス紙の報道する所に據れば、英國では獨逸が有利なる爲替相場二磅に付き二百四十九馬克乃至二百五十一馬克を利用して、英國製造業者の競争することの出来ない程の廉價を以つて、自國製品を英國に賣込み、其結果として英國の國內商業に多大の損害を及ぼすに至ることに注目して已まないと云ふことである。(大正十年六月五日東京朝日新聞所載外國電報)獨逸は必ずしも輸出貿易獎勵の爲めに、爲替相場の低落を放任して置くものではない。然しながら、事實に徴すると、千九百二十年末に於て、二百五十馬克から二百五十二三馬克を往來した相場が最近に於て、依然として上記の如き程度に居るものとしたならば、其結果から判斷して、他の諸國の間に於て、輸出獎勵の効果を獨逸の物資から除却する計畫の生じるのは、敢て異とするに足ら

ないのである。更に最近此點に就て、特に私の注意を惹いたのは、千九百二十一年三月下旬英國政府が白書ホワイトペーパーの一冊として發行した「産業保全」(Safeguarding of Industries)に關する委員會の報告書に掲げられた意見である。同報告書は第一戰時外國供給の杜絶に際して、發起され、今日未だ外國の産物と充分に競争する地位に達して居らない産業を如何に取扱う可きものであるか、第二人爲的廉賣法若しくは大陸諸國に於ける爲替相場の誤まつた狀況から起る外國製造品の廉賣に對して、如何にして内國の産業を保護す可きかの二點を研究したものであつて、第一の點に就ては、主として染料、眼鏡、硝子製品、學術用具、マグネット等英國に輸入される或る物資に對して、三割三分の一の從價税を賦課す可きものであるとし、第二の點に就ては、或る外國の物資が生産費以下の價格を以つて、賣却される場合若しくは其物資の製造される國の通貨價值が磅貨に對して、下落して居る結果、其賣價が英國に於て有利に製造される時の價格よりも低廉である場合には、同じく三割三分の一の輸入税を賦課す可きことを得策とする旨を報告したのである。斯る計畫は果して其目的とする所を達するであらうか、甚だ不明であるが、假に上記の如き

關稅則が實施されたとしたならば、既に戰爭の爲めに、疲弊の極に達して居る國即ち獨逸の如き國の輸出貿易に大なる障害を加へるに至るのは、論を俟たないのである。斯の如くにして、獨逸をして償金を支拂はしめようとする、痴人の夢に類するの嫌を免かれないであらう。

斯る傾向に對抗して、獨逸は今日まで種々の調節策を講じて已まない。或る種類の物資に對する輸入の禁止とか、輸入貿易に對する政府の管理とか云ふのは、即ち是れであつて、世間に相當の主張者がある。更に共和國政府が原料品の分布に就て、施さうとして居るのは、所謂社會化政策であつて、鹽酸加里の如きに對しては、特に急施を必要とする意見が行はれて居る。蓋し鹽酸加里は二年前から「ウキツセル、モルレンドルフ」案の下に、半ば社會化された。即ち生産者、商人、消費者、勞働者の諸方面から選出された一の參事會に於て、鹽酸加里の生産配給并に價格を決定することゝ爲つて居るが、前産業卿ウキツセル氏の如きは、之を以つて満足せず、事業の全部を舉げて、公有に移すことを主張して居る。果して如何なる結果に達するかは、之を明にしないが、是等の計畫たる、要するに獨逸が原料品の供給に缺乏し、

如何にしたならば之を豊富にし得るかに就て、四苦八苦の餘りに、案出されたものであつて、自ら獨逸の窮狀を語る資料とするに足るのである。

#### ター、ミューレン案

斯の如く種々の方面から觀察し、攻究して行くと、債務國は輸出超過に依つて、債務を決済するに至ると云ふ國際貸借上の理論は獨逸の場合には、何としても適用され難いことゝ爲る。是れは必ずしも獨逸の債務を負うな所以が償金の負擔から生じ、債務が生産資本と爲つて、富源開發の資に供されないと云ふことばかりから生じるものではない、又償金の金額の獨逸貿易の數量に對して、莫大であること云ふことも、他の原因であるに相違ないが、重なる原因は聯合諸國の獨逸に對する經濟政策に存するものに外ならない。諸國が獨逸に原料品を供給しない、資本を融通しない、而して獨逸の物資は購入しないと云ふ方針を以つて、經濟上の政策を律して行く以上は、獨逸は如何に焦慮しても、又幾歳月を経過しても、償金決済に必要な財源を調達するに不可能である。而して斯く輸出超過に依つて、獨逸が償金を決済する見込みがない、償金支拂の爲めに、發行された公債の元利金を決済する

實力に缺くるものあると云ふ状態に爲つたならば、結局獨逸は其所有する國有財産を償金受領の権利を有する國若しくは償金に對して發行された公債を所有する國に交付して、債務不履行の責に當らざるを得ないことに爲ると思はれる。即ち斯る事實が生じたならば、從來無條件に承認されて居つた國際貸借の理論に動かす可からざる新條件を付することにも爲れば、又經濟學上の理論に外れた處置を敢てした聯合諸國に嗤笑を加へることにも爲るのである。

獨逸の償金支拂問題に關聯して、世間に議論を惹起すに至つたのは、ター、ミュレン計畫(The Ter Meulen Scheme)なるものである。是れは、外國から物資を輸入した國の政府は金貨を以つて、直に其代金を決済せず、單に金貨拂の證券を輸出業者に交付し、此證券の所有者に對して、適宜元利金の支拂を爲し、其負擔を永久の歲月に引延ばさうとする計畫に外ならない。而して此金貨拂の證券が諸國に於て、消化されて、證券を資金化する作用を生じるを得たならば、甚だ都合であり、獨逸の方から云へば、物資の輸入と證券の輸出とで、國際貸借の均衡を新に立てることゝ爲るのであるが、果して斯る成行を生じるか、どうか甚だ不定であるばかりでなく、聯

合諸國が獨逸に物資を供給し、之に對して證券の交付を以つて、安んずるが如きは、思いも及ばない所であるから、ター、ミュレン計畫の如き、一片の空想に外ならぬのである。

經濟學の理論は多く自然の調節を以つて、其理論の實際に運用される根柢とするのである。國際貸借の理論の如き、正に其一ツであつて、債務國は輸出超過に依つて、其負うた債務を決済すると云ふことの如き、最も自然的調節の妙を極めたものと考へられて居つた。國際貸借に於て、物資の輸出入と貿易關係外の貸借と互に相補償して、結局均衡する關係から云へば、吾人は勢自然的調節の作用の存するなどを認めざるを得ないようなものゝ、此故を以つて、國際的債務の債務國に及ぼす影響を看過するが如きは、大なる誤りである。英吉利で往年輸入は年々増加しながら、輸出は同一の割合で増加しない、輸入超過額は次第に増加し來つた場合に、此入超過は全部對外債權の收入で決済されて居るものではない、其一部分は英國の年來外國に放下した資本を蠶食して、決済の道を求めて居るものであると云ふ説が唱出され、英國經濟生活の前途を悲觀するに至らしめたことがあつた。當時

英吉利の輸入超過が悲觀されたのは、輸入超過に對して之を決済する方便が定まらなかつたからである。否、絶對に定まらなかつたのではない、資本を削つて決済の道を付けて居つたのである。斯る場合に論者は之を以つて自然的調節の一法として、満足するであらうか、私の疑う所である。今や獨逸の聯合諸國に負うた償金は恰も輸出の伴はない、又對外債權收入の存しない輸入超過と同じであつて、結局國の資本を蠶食する外に、國際貸借の均衡を求める道のないことゝ爲るのは、吾人の固く信ずる所である。

私は平生英國獨立労働黨の機關紙である「レーボアリーダー」を愛讀して居る。何故に之を愛讀するかと云へば、正義、人道を根本の信念として、内外の問題を論斷するからである。四月十四日發行の同紙が「賠償金の罪科的愚劣」と題して、掲げた論說の如き、誠に異彩を放つの觀あるから、左に其要點を引抄することゝした。

償金の支拂はれるのは、金貨であるか、労働であるか、或は物資であるか、三つの方法あるのみである。然も獨逸には金貨は存在しない、労働で支拂う方法は如何であるかと云へば、所謂戰捷國の失業労働者は自由労働の自國に來らざるこ

とに就て、百方意を勞して居る。而して物資で償金の支拂はれるのは、同額の輸出の伴はない輸入の行はれるのと同様であつて、其れだけ償金受領國の労働者は失業者と爲らざるを得ないであらう。

經濟學の理論から償金問題を推窮すれば、其結果の斯の如くである可きは、論を俟たない。労働者の利害を代表する人々が正義人道の上からばかりでなく、労働者としての利害に顧みて、講和條約や賠償金委員會の決定した償金規定に反對するのは、一理ありとしなければならぬ。而して労働者の利害に無關係な、又は關係の薄い階級も獨逸に償金を賦課して、幾何の利益を擧げ得るか、は一個の疑問に屬するのである。